

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071400651		
法人名	特定非営利活動法人 安住		
事業所名	グループホーム 安住		
所在地	〒801-0022 福岡県福岡市早良区原3丁目10番6号	092-845-6037	
自己評価作成日	平成28年02月16日	評価結果確定日	平成28年03月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様が一人ひとりの個性やペースに合わせて、ご自由に過ごして頂けるよう支援に努めています。地域の皆様との交流があり、町内清掃や子供みこし等地域の行事への参加しております。合唱隊や大正琴、三味線などのボランティアの方にも多く訪問いただいております。安心して過ごしていただけるよう、医療機関と24時間の連絡体制をとり、連携に努めています。入居年数が7年から10年と長くなるにつれ、利用者様の身体状況の重度化がみられます。グループホームとしてできる支援とは何か、その方らしく生活していただけるよう、どう支援していくのか、職員が力を合わせて日々努力をしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

室見川支流沿いの自然が残る環境の中に、3階建てビルを改築した1階にある定員9名のグループホーム「安住」がある。利用者職員は、地域の行事や活動に出掛け、親しくなった地域の方から、介護相談やボランティアとして受け入れ、地域と信頼関係を築いている。ホームドクターや訪問看護の定期的な往診と介護職員が協力し、利用者の健康管理は24時間安心して任せられる医療連携が整っている。調理師の資格を持つ代表は、利用者の嗜好と栄養バランスに拘り、利用者は、職員手づくりの美味しい料理を沢山食べて、元気の源になっている。入居時に不穏な利用者も、ベテラン職員の介護力を活かし、ホームの生活に瞬時に馴染んでもらい、利用者の明るく楽しそう笑顔を見守る家族は、喜びと感謝の心に包まれ、高い評価を得ている「グループホーム 安住」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月25日		

サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「仲良く元気で穏やかに」を理念とし、その方らしく過ごしていただけるよう支援しております。地域密着型サービスとして、多くのボランティアの皆様へ支援いただいております。	「安住」が目指す介護サービスのあり方を示した「仲良く元気で穏やかに」という理念を、職員全員が理解し共有しながら介護の実践に取り組んでいる。ベテラン職員が多いので、利用者の意思を引き出しながら、利用者が自由で、あるがままの暮らしが出来る環境を整えている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会・町内会に加入し、地域運営推進会議を通して、地域の祭りや町内清掃などの行事に参加など近隣との交流を行っています。H28年度は組長役を務めております。	利用者と職員は、町内会の一員として運動会に参加し、清掃活動、子供会の廃品回収に協力する等、地域住民と信頼関係が築かれている。町内の敬老会に招かれ、利用者と職員が参加し、楽しいひと時を過ごす等、地域交流の輪が広がっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議において、お茶会と認知症の勉強会を行っています。また、実際の介護・生活状況等をお伝えすることにより、認知症を理解していただけるよう努めています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年の地域運営推進会議は、3回開催しました。参加メンバーは町内会・自治会、民生委員、職員・ボランティア等で構成されています。	運営推進会議は、ホームの運営状況や取り組み、ヒヤリハット等についてを報告を行い、職員不足や空き状況について相談し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、出された意見がホーム運営に反映出来るよう取り組んでいる。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	問題が発生した場合に市職員に報告、相談し指示を頂いております。今後質の向上の為、運営推進会議等に参加を依頼します。	困難事例や疑問点については、行政担当窓口や地域包括支援センターに相談している。ケアマネージャーが、グループホーム協議会の役を引き受け、その活動の中で、介護保険課との情報交換を行っている。あったかホームコンサートの取り組み等を通して、行政と協働する等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関する指導を管理者が個別に行っています。常に職員の意識向上に取り組んでおります。	職員会議や勉強会の中で、身体拘束について具体的な事例を検証しながら話し合い、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の安全な暮らしを優先し、ベッド柵が必要と思われる利用者については、家族に説明し承諾を取り、夜間のみベッド柵を利用している利用者がある。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の指導を通して高齢者虐待防止法に関する理解を深めると同時に、法令遵守に取り組んでおります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員には、個別に勉強の機会を設け、各種研究会への参加を推奨しています。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者はいないが、研修や勉強会に参加した職員は、制度が重要であることを理解している。ケアマネージャーが社会福祉士の資格を取得し、制度について熟知している事もあり、利用者や家族が制度を必要とする時には、何時でも制度を活用出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時に契約内容等について、十分な説明の時間を取るように努めています。起こりうるリスク、医療上対応可能な範囲等についてもご説明を行っております。契約後も、ご質問があれば懇切丁寧に対応できるように努めています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が利用者様と個別に話し合いの時間を持つように努めています。ご家族様には、契約の際に外部の相談機関についてのご説明をしております。介護に対する不満や疑問を真摯に受け止め、質の向上に努力しています。平成24年度より、年2回の家族様会議を行っています。	職員は、利用者と日常的に話す機会を設け、思いや意向、心配事等を聴き取り、家族の面会時や電話等で、利用者の健康状態、暮らしの様子を報告し、家族の要望や意見を丁寧に聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画作成に活かしている。また、「あずみ便り」で、個別の報告を行い、家族の安心、信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度の集団ミーティングに申し送りの際、個別のミーティング・勉強会において意見を聞くように努めています。介護の質の向上について、職員の提案を検討しています。	毎日の申し送り後に、ミーティングを実施し、活発な意見や要望、提案等が出され、出された意見が、業務改善やホームの運営に反映されるように取り組んでいる。また、毎日の申し送りの中で、職員の気付きや疑問点を話し合い、その都度、解決するように心がけている。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は必要時には現場に入り、職員とともに取り組んでいます。日常や個別面談の際に仕事上での問題や悩み、ストレス等について話し合う機会を設けています。資格取得等の予定など十分考慮して勤務シフト等も調整しています。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用の際には、利用者様の生活の質の向上を支援でき、熱意ある方を採用しています。職員は自ら考え、規則や法律を遵守し、お互いの人権を遵守し、利用者様・ご家族様・他職員と共同でき、熱意を持って職務に当たれる人材であることを重視しています。	職員の休憩室を整備し、希望休、勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働ける環境作りに取り組んでいる。また、職員の採用は、人柄や介護に対する考えを優先し、年齢、性別、資格等の制限はしていない。現在は、職員不足のため、外部研修受講が難しいが、職員は休みの日を利用して研修を受ける等、意識の高さが窺える。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権に関する資料を日常的に閲覧でき、必要に応じ資料を持ち帰るなど、自宅学習が出来る状況にしています。また、個別の勉強会の機会を設けています。	職員会議の中で利用者の人権を尊重した介護のあり方について話し合い、リビングルームの狭い空間での共同生活であるため、トイレ誘導時の声掛けや、個人的な会話等については、小声で行ったり、さりげなく居室へ誘導する等配慮し、利用者の尊厳を大切にされた暮らしの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	行政、グループホーム協議会の新人研修の資料に加え、介護保険法を初めとし、関連法規を学習する機会を設けています。人事考査を随時行い、必要と思われる知識に関する学習や、外部研修への参加を計画し実行しています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に参加しています。ブロック単位での研修等に参加しています。それにより介護の質の向上を図り、専門性を身につけ、モチベーションの維持を目指しています。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	職員が利用者様の言葉にすることが難しい思いや希望を日頃から察知できるように努めています。職員が利用者様の個室に訪問し、個別にお話を伺う機会も設けています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時のお問い合わせや、ご相談については、管理者と職員が十分にお話を伺えるように努めています。入居後も気軽に相談を寄せられるように体制作りにも努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時にご相談をお受けする際、明らかに当ホームでは受け入れの難しい方(医療の必要性が重度の方)については、受け入れが出来るホームの紹介や、他制度の利用をお勧めしています。ご要望があれば、情報提供も行っています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の持たれている能力を最大に生かしていただけるよう日常生活を支援しています。利用者の得意とされていることを表現する場作りや、役割を持って生活して頂けるよう努めています。職員がわからない事は、利用者様の助言により解決出来ることも数多くございます。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様はもちろん、知人友人の方の来訪については積極的に支援しています。希望される方については、外泊や旅行等についても積極的に支援します。ご希望される方については、電話や手紙での交流も支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様や友人知人の訪問を歓迎しています。利用者様が行きたいと言われる場所については、ご家族様とのご相談の上、できる限り管理者等が同行する支援をしています。	利用者の友人、知人の面会の回数は減ったが、家族と相談しながら、ケアマネジャーが同行して、自宅への一時帰宅を実施したり、思い出の場所や買い物に出かけ、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が、途切れないように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係については、職員が注意深く見守りを行っています。一緒に過ごす時間を持たせて頂けるよう支援しています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用者様やご家族様との話し合いの上で、契約終了後も馴染みの職員が面会、訪問をさせて頂いております。契約終了後も毎年賞状を下さるご家族様もおられ、お心遣いに感謝しております。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わっていく中での会話や見守りで、利用者様の望みや希望を察するように努めています。言葉に出来ないご本人の希望や意向についてはご家族様にお尋ねしています。	職員は、日常生活の色々な場面で寄り添い、声掛けしながら、利用者の思いや意向を聴き出し、職員間で共有している。また、発語が困難な利用者については、長年共に過ごしたこれまでの暮らしの中から感じ取り、家族にも相談しながら、利用者の思いの把握に努めている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の生活歴の聞き取りだけでなく、面会時に日頃の様子をお伝えすることにより、以前の生活習慣等を伺い、日常生活の支援に取り組んでいます。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護計画の作成にあたっては主治医、看護師に指導を受けるとともに、利用者様・ご家族様にご要望を伺っています。担当者がご家族様との会話を深め、モニタリングに反映しています。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画、カンファレンス等で日々の変化を職員が観察し、ケアの提供に努めています。引き継ぎを十分に行い、情報を共有化し、ケアの質の向上に努めています。有する力を十分に生かして頂けるように支援しています。	職員は利用者の希望を聞き取り、面会時や電話で家族の意見や要望等を聴き、カンファレンスを定期的に行ない、利用者一人ひとりについて、職員が気づきや意見を出し合い、3ヶ月毎に利用者本位の介護計画を作成している。また、利用者の重度化や急変時には、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	必要な利用者様については、介護記録に加え、記録を厚くしています。確実な申し送りを行い、情報の共有化に努めています。実践及び介護計画の作成にフィードバック出来るように努めています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	介護計画を定期的に見直しています。利用者様の状態に変化がみられたときは、その都度カンファレンスを行い、介護チームで介護計画の見直しを行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会への参加、散歩の際、地域の皆様との挨拶や会話、ボランティアの皆様等との交流があり、地域の皆様のお力添えにて安全に過ごされています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者が希望されるかかりつけ医となっています。往診を受けられる際は、希望されるご家族様は同席されています。外部の病院に受診される際は、ご利用者様とご家族様に出来る限り職員が同伴しています。	入居前に利用者や家族の希望を聴き取り、かかりつけ医の受診支援を家族対応でお願いしている。協力医療機関と提携し、隔週毎の往診と看護師の協力で、24時間オンコール体制を整え、利用者が安心して任せられる医療連携が図られている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニック看護師と24時間連絡体制がとれており、日頃とご様子が違う場合は、すぐに相談し指導をいただいています。診察の際には、日々の様子をお伝えし、適切な受診・看護が受けられるよう努めています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院による生活環境の変化によるダメージを最小限にできるよう入院先に生活状況について十分な情報提供に努めています。出来るだけ早期に退院出来るように病院関係者、かかりつけ医・ご家族との連携に努めています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合における対応および看取りに関する指針を定め、ご家族様に説明し同意をいただいています。事業所のできることを説明し、ご家族様と協力の下、支援に努めています。	契約時に「看取りに関する指針」を、利用者や家族に説明し承諾を得ている。利用者の重度化が進む中、家族や主治医と話し合い、「最後までホームで過ごしたい」という利用者や家族の思いを優先して、利用者の終末期の介護に取り組んでいる。これまで、職員のチーム介護で、利用者の看取りを何度も経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時のマニュアルを作成しています。定期的な訓練については、今後とも力を入れていく計画をしています。消防署の協力を得て、救命講習等に参加を予定しています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	消防訓練を開催しています。23年度は、グループホーム地区ブロック主催の消防講習等に参加しました。日中と夜間を想定した避難訓練も行いました。日頃から図上訓練を行い、職員の災害や火災対策の意識向上を図っています。	防災訓練は、夜間想定を含め年2回行い、内1回は消防署の協力と指導を得ている。他にも、図上訓練を実施し、年6回程度は、災害や火災についての意識づけを行い、利用者を安全に避難場所に誘導出来る体制を確認している。災害時に備えて、非常食、飲料水の備蓄も行い、期限表を付けて管理している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	勉強会やミーティングの際、利用者の人格、尊厳に対する意思の向上を図っています。職員全体が、個人情報保護法の理解に努め、秘密保持に努めています。採用時には、守秘義務についての説明を行い、職員は秘密保持についての誓約書を提出しています。	職員会議や勉強会の中で、利用者のプライバシーを守るための介護のあり方について職員間で話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報の記録の保管や職員の守秘義務については特に注意し、周知徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者に合わせて声かけをし、職員側の都合で決定権を奪わないように努めています。日常の中で利用者様本人が選択しやすい状況を作るよう努めています。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	散歩や外出、喫茶店でのお茶の時間、町内行事への参加など、利用者1人1人の状態や意思に配慮しながら柔軟に対応するように努めています。ペースを大切に、強制はいたしません。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の意向を大切に、不十分な部分や判断のつかないところについては、職員がさりげなく介助をするように努めています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	誕生日や行事の際には、利用者様ご本人の好みや希望を最大限に取り入れる工夫をしています。テーブルセッティングや後片付けなど、1人ひとりの状況に応じながら参加をお願いしています。強制はせず、さりげない参加をお願いしています。	利用者が楽しみにしている食事は、調理上手な職員が交替で、栄養バランスの摂れた手作り料理を提供することを大切に、利用者の嗜好を聞きながら、季節の食材を採り入れ、利用者と職員がテーブルを囲んで同じ食事を一緒に食べ、楽しい雰囲気の中で完食し、利用者の健康増進に繋げている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各利用者様の状況によって、カロリーを調整しています。好まれる料理の提供に努めています。水分摂取にも配慮し、介護記録に記載し、職員間の申し送り際には周知徹底しています。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に声を掛けて歯磨きに誘導しております。必要に応じて歯磨きの介助を行っています。必要に応じ歯科医に報告し、虫歯などの早期発見と治療につなぐことが出来るよう支援しています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人ひとりの排泄状況を把握してトイレ誘導を行っています。また、排便状況については日々確認して介護記録に記載しています。	利用者の重度化が進んでいるが、トイレで排泄することを基本とし、利用者一人ひとりに合わせた声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間は本人希望でリハビリパンツを使用したり、時間毎にトイレ誘導を行う等、その人に合わせた排泄の支援を行っている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食物繊維の多い食材、野菜料理などを多く取り入れる工夫をしています。朝食時にヨーグルトや納豆を取り入れています。座って行うことが出来るリハビリ体操や、散歩などの機会をとらえて適度な運動を行うことにより、出来るだけスムーズな排便が出来るよう心がけています。便秘が続く場合は、かかりつけの医師に報告しています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	現在入浴は、週3回予定しています。入浴については、バイタルチェックを行い身体状況を確認しております。入浴については、ご本人さまの希望を伺っております。	入浴は週3回を基本としているが、体調やその日の状況に合わせて、利用者の希望を優先して柔軟に対応し、楽しい入浴が出来るように取り組んでいる。浴室暖房、手すりを設置し、利用者が安全に安心して入浴できる環境を整えている。また、現在は入浴を拒む利用者はいない。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人ひとりの睡眠状態を把握し、お昼寝や休憩をお勧めしています。日中の軽い運動、散歩やレクリエーションを開催し、夜間ぐっすり休んで頂けるよう支援しています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別の処方箋を職員が確認できるよう整備しています。処方に変更があった場合には、利用者様の状態を注視し、かかりつけ医、薬剤師に連絡報告を行うように努めています。薬剤師が来られた際に、服薬の状況等報告し、指導をいただいております。職員間の申し送りの周知徹底するように努めています。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とされること(例:歌・音読など)で、1人ひとりが主役になれる場や役割を持って頂ける場面づくりを支援しています。行事への参加は、利用者様と相談して決めております。1人ひとり好みに応じた趣味(塗り絵・読書)などもして頂いています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調、ご気分、意向に応じて外出や行事への参加を支援しています。散歩時は、季節の草花や鳥などの動植物を楽しんで頂いております。機会があるときは、近隣の方々とのコミュニケーションも楽しんで頂いております。	天候の良い時期は、ホーム前の川沿いの散歩を日課とし、珍しい鳥や亀の日向ぼっこを眺めながら楽しみ、歯科受診のついでに町内をぐるっと回ったり、ドラッグストアに買い物に出かける等、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様ご本人やご家族様が希望される場合は、個別に所持出来るようにし、必要に応じて職員が援助しています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	一人ひとりのわかる力は発揮して頂いております。困っておられること、わからないことについては、職員が支援しています。職員間で話し合いを持ち、出来る限り自立して過ごして頂けるように努めています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員は、利用者様同士の関係を深く見守り、気のあった利用者様同士の交流を支援しています。また、あまり気の合わない方との交流の際は、職員が間に入ってコミュニケーションを支援しています。希望に応じて、居室での食時等の支援もしております。	包丁さばきのリズムカルな音や料理の匂いに誘われて、利用者がリビングルームに集い、食事を待つ時間に創作や体操、テレビを見る等、楽しい時間を過ごしている。室内には季節の生花を飾り、季節毎の貼り絵の作品や利用者の笑顔の写真を掲示し、明るい共用空間である。また中庭では毎年、200個のチューリップの球根を植えて、満開の花を楽しめるよう配慮している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	今まで使用されていたなじみの家具を持ち込んで頂いております。写真や思い出の品をお持ち頂いております。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間も個室も壁は白で、ドアなども柔らかな木目をあしらった作りです。季節の行事に関する飾り付けを行ったり、職員が花々を持ち寄り、季節を感じていただける環境作りに努めています。食時については、できるだけその季節の物を使用しています。	利用者が大切に使用していた家具や寝具、電気製品や生活用品を出来るだけ持ち込んでもらうようお願いし、家族の写真や季節ごとの飾りを掲示し、利用者が安心して不自由なく生活出来るように配慮している。また、室内は明るく、清掃が行き届き、清潔で居心地の良い居室である。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	電話については、利用者様・ご家族様のご希望を考慮に入れ、できるかぎり電話を利用できるように対応しています。手紙に関しても職員が必要に応じて援助しております。		